

みやぎ国際戦略プラン

(第4期)

令和3年度実施計画

～ “MIYAGI” のグローバル化による富県宮城の実現～

令和3年3月

宮城県

目次

第1章 みやぎ国際戦略プラン（第4期）延長の趣旨と期間	1
1 延長の趣旨	1
2 延長後の第4期プランの期間	1
第2章 新型コロナウイルス感染症の影響と課題	2
1 新型コロナウイルス感染症の影響	2
2 これまでの取組と今後の課題	4
第3章 延長後の第4期プランにおける取組の方向性	5
1 県内企業の海外販路開拓・拡大	5
2 海外からの投資の促進	5
3 インバウンド・アウトバウンドの促進	6
4 多文化共生社会形成の推進	7
5 国際交流・国際協力活動の推進	7
第4章 目標指標に対する進捗状況	8

第1章 みやぎ国際戦略プラン（第4期）延長の趣旨と期間

1 延長の趣旨

県では、富県宮城の実現と震災からの復興を国際関連施策の面から推進することを目的として、平成29年3月に「みやぎ国際戦略プラン（第4期）」（以下「第4期プラン」という。）を策定しました。

第4期プランでは、「“MIYAGI”のグローバル化による富県宮城の実現」を基本理念に掲げ、平成29年度から令和2年度までの4年間を計画期間として、将来的な人口減少を見据え、海外を視野に入れた取組を展開するとともに、県民の国際意識醸成と県の知名度向上に向けた取組を推進してきました。

しかし、令和2年1月以降、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、国民の生活はもとより、多くの企業の経済活動に大きな影響を与えており、第4期プランにおける3つの柱である「県内企業の海外販路開拓・拡大」、「海外からの投資の促進」、「インバウンド・アウトバウンドの促進」に関連する企業の事業展開においても先行きの見通せない厳しい状況をもたらしました。その間、国をはじめ県レベルでも様々な支援策を講じたことで、徐々に企業の経済活動は回復してきているものの、感染症が収束する兆しは見え、予断を許さない状況が続いています。

こうしたことから、本来であれば次期の第5期プランを検討する時期ではありますが、まずは県内企業の国際ビジネス及び国際観光分野におけるコロナ禍の影響を把握し、足下の施策に反映させていく必要があることから、第4期プランを1年間延長することとしました。

令和3年度は、第4期プランの基本方針を踏まえつつ、コロナ禍に伴う様々な変化に適切に対応した取組を実施することで、「新しい日常」に適応したグローバル化の推進を図るとともに、来年度策定する第5期プランにもしっかりと引き継いでいきます。

2 延長後の第4期プランの期間

第4期プランの期間は、本実施計画をもって1年延長するものとみなし、平成29年度から令和3年度までの5か年とします。また、本実施計画では、延長した1年間（令和3年度分）の取組内容について記載しています。

第2章 新型コロナウイルス感染症の影響と課題

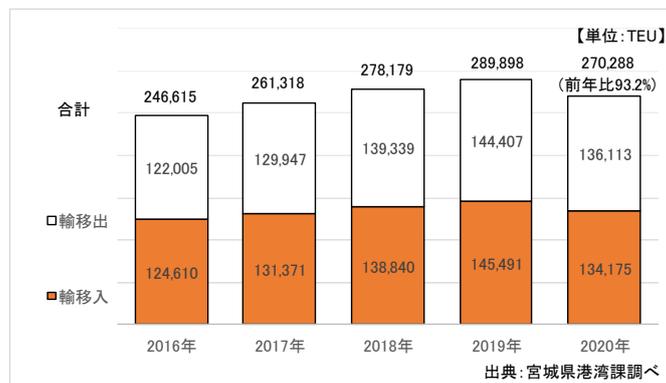
1 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済に甚大な影響をもたらし、政府が示した令和2年4月の月例経済報告によれば、国内の景気は令和2年2月までの緩やかな回復傾向から一転、個人消費や企業収益、雇用情勢などへの影響から急速に悪化し、この先の見通しも極めて厳しい状況が続くとされました。その後、令和2年7月の月例経済報告では、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられるとされ、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続いてきました。しかし、令和2年11月から再び感染が拡大したことに伴い、Go To トラベルの一時停止や令和3年1月7日に首都圏を対象（令和3年1月13日に1都2府8県に拡大）に発令された緊急事態宣言に伴う措置が講じられており、国内経済への影響が懸念されています。

国の水際措置としては、入国拒否によるウイルスの拡大防止と、ビジネス目的の往来緩和による経済活動維持の両立が図られてきました。令和2年8月30日には159国・地域が外国人の日本への上陸を拒否する措置の対象となった一方、令和2年10月1日からはビジネスなどで3か月以上の中長期滞在をする外国人を対象として、全世界からの入国を条件付きで容認されました。しかし、令和2年12月にウイルスの変異種が国内でも確認されたことを受け、全ての国・地域からの新規入国の一時停止措置がとられています。

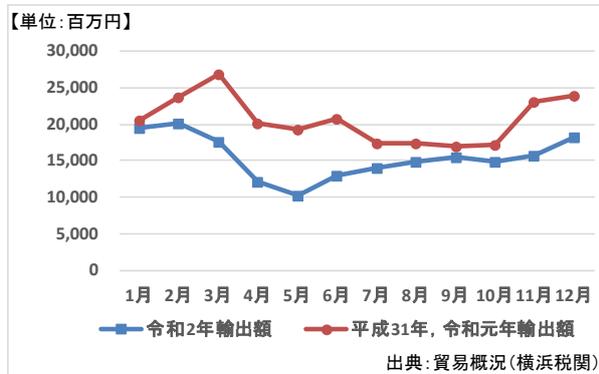
県内においては、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次ぐ中止決定などにより、飲食業や宿泊業をはじめとする地域経済にも大きく影を落としています。特に影響の大きかった宿泊業では、全国的な感染症の拡大が見られた3月以降急激に落ち込み、4月から5月は客室稼働率が2割程度に留まるなど、大きな打撃を受けました。10月には50.6%まで回復しましたが、前年同月の60.4%は下回っています。東北地域の景気については、日銀仙台支店が12月に、厳しい状況にあるものの持ち直しの動きがみられると発表していますが、全国的な感染拡大の影響を受けて回復の遅れが懸念されています。

県内の海外ビジネスにおいても、国内外の経済停滞により貿易が減速しています。令和2年のコンテナ貨物取扱量（速報値）については、前年と比較して6.8%の減少となりました。特に、世界的な自動車市場の落ち込み等に伴い、北米や西欧をはじめ各国向けゴム製品や自動車部品を中心に輸移出が減少しました。

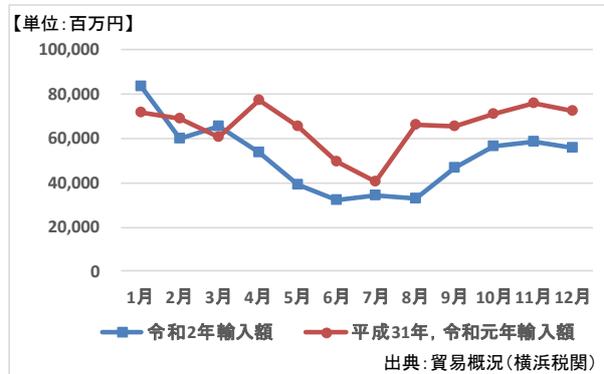


図：コンテナ取扱量(空コン含む)の推移

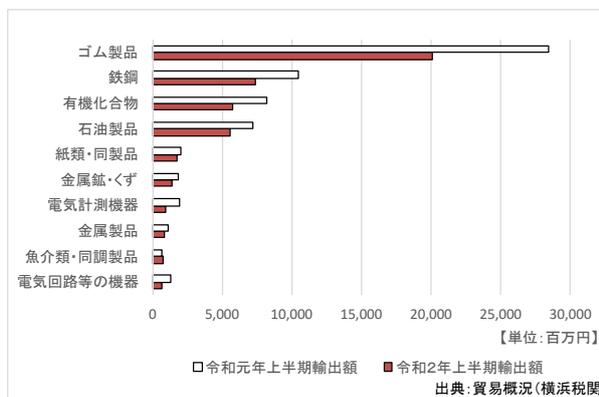
県内各港湾と仙台空港の輸出入額は、令和2年3月以降落ち込みが顕著となり、5～6月を底に回復の兆しが見えているものの、依然として前年同月を下回る水準で推移しています。令和2年度上半期の品別輸出入額及び輸入額については、ほぼ全てにおいて前年同期と比較して減少しています。



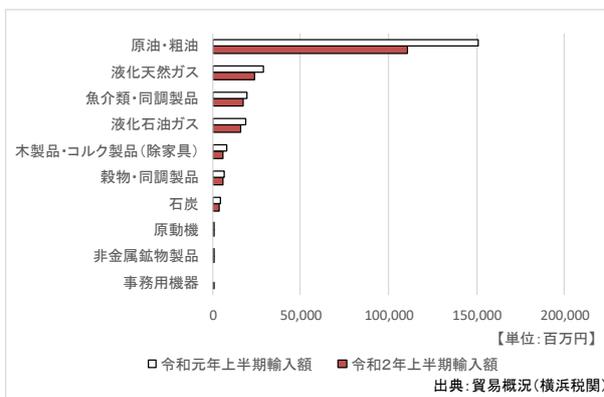
図：宮城県輸出額の推移（速報値ベース）



図：宮城県輸入額の推移（速報値ベース）

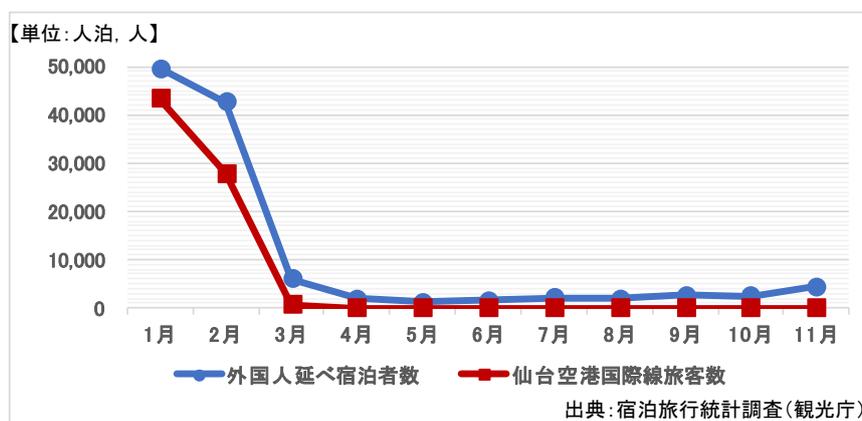


図：宮城県における品別輸出額の増減



図：宮城県における品別輸入額の増減

インバウンドについては、令和2年2月以降、外国人延べ宿泊者及び仙台空港国際線旅客数が激減しています。仙台空港において全ての国際線の運休が続いていることが影響し、令和2年11月の外国人延べ宿泊者数が前年同月比91.5%の減少となるなど、インバウンド需要の回復時期は極めて不透明となっています。



図：宮城県外国人延べ宿泊者数及び仙台空港国際線旅客数の推移（令和2年）

2 これまでの取組と今後の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大が県内企業に多大な影響を与える中、県としては、国の対策と連動して、売上が減少した事業者への融資や雇用維持のための助成、休業要請を受けた事業者への協力金支給、販路開拓や生産性向上に係る経費補助、旅行者や宿泊業者への補助を行うキャンペーンなど、様々な事業者支援を行ってきました。

国際分野では、感染症による影響を把握するため、県内貿易関係企業や県内宿泊事業者に対してアンケートやヒアリングを実施するとともに、在住外国人の不安解消を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信機能の強化や受診・相談センターの多言語化を図りました。

一方で、コロナ禍は企業の経済活動においても様々な変化をもたらしており、テレワークやワーケーションなど、拠点を固定化しない働き方が急速に広がりを見せる中で、地方の居住環境等の魅力が再認識されつつあります。海外との取引を行う際には、従来の出張が伴う商談会への参加から、移動時間や交通費を削減できるオンラインによる商談や見本市への参加に移行する動きが出てきているほか、時間や場所の制限なく利用できる電子商取引（EC）への関心も高まっています。こうした動きを捉え、県では、企業向けに実施している「実践グローバルビジネス講座」においてECを活用した海外販路開拓をテーマにとり上げたほか、セミナーや商談会などをオンラインで実施する取組を試行するなど、新たな取組も実施しており、今後も企業活動の変化を的確に捉えた支援を行っていくことが必要です。

外資系企業の誘致や外国人旅行者をはじめとする海外との人の往来が伴う交流については、日本及び各国の入国制限措置や国際線の運休が大きく影響しています。こうした中、県では、中長期的な視点から、ウェブ上でのセミナー、いわゆるウェビナーにより海外向けに県内のビジネス環境をPRしているほか、海外サポートデスクやSNS等を通じて現地の旅行会社や個人旅行者向けにアフターコロナを見据えたプロモーションを行っています。今後も継続してターゲットとする国・地域への積極的な情報発信に努めるとともに、来県する外国人の受入環境整備を進めていくことが求められます。

そのほか、令和2年度に延期や中止となった事業については、感染症の状況を見極めながら、より効果的な形での実施や再開を通して国際関連施策を推進していくこととしています。

第3章 延長後の第4期プランにおける取組の方向性

基本理念に掲げた「“MIYAGI”のグローバル化による富県宮城の実現」に向けて、当初の基本方針及び取組の方向性をベースとしつつ、コロナ禍の影響や企業ニーズの変化等も踏まえながら、従来の施策のほか、「新しい日常」に適応した各種のグローバル化施策を展開していきます。

1 県内企業の海外販路開拓・拡大

日本貿易振興機構（JETRO）をはじめとする関係機関とより一層緊密に連携を図りながら、コロナ禍に伴って刻々と変化する各国市場の状況や県内企業のニーズ等の把握に努めるとともに、これまで対面で実施してきたセミナーや商談会等については、ウェブ会議システム等のオンラインを併用することで感染リスクを減らしつつ、オンラインの特性を活かしてこれまで商談の機会がなかったターゲットにも積極的にアプローチしていくことで、県内企業の商談機会のさらなる創出につなげていきます。

また、今回のコロナ禍を教訓として、今後も予期しないリスクが発生した場合に備えて、販路として有望な地域等を調査し、ターゲットの分散化・多角化を図ります。

さらに、コロナ禍によって脚光を浴びることとなった電子商取引（EC）についても、県内企業の関心が高まっていることから、必要な情報提供や実際の導入・取組の促進に向けた支援を実施していきます。

【取組の展開例】

- ・ 実践グローバルビジネス講座として開講する各種セミナーのオンライン対応の強化
- ・ みやぎグローバルビジネスアドバイザーをはじめとする専門家ネットワークの多様化とオンラインでの活用促進
- ・ 東アジア（台湾等）及び東南アジア（ASEAN）を対象としたオンライン商談会の開催
- ・ ものづくり企業のニーズに沿った商談会出展支援
- ・ 県産農林水産物の輸出拡大に向けて、海外市場ニーズの変化等に対応したバリューチェーンモデルを構築
- ・ 米国市場におけるリスク分散や販路多角化に向けた有望都市の開拓
- ・ 県内企業による越境ECの活用支援

2 海外からの投資の促進

東北大学が令和2年4月に共創戦略センターを設置し、6月には同センター内にジェトロ・イノベーションデスクが開設されるなど、東北大学と海外企業、大学との連携を戦略的に進める体制ができるとともに、令和5年度には次世代放射光施設の稼働が予定されており、研究開発型企業の誘致に向けた環境が整いつつあります。このような中、東北大学をはじめとする研究拠点やJETROなどの関係機関と連携を強化し、外資系企業のニーズや動向の把握に努めるとともに、オンラインイベントへの参加やウェビナーの開催といったビジネスのデジタル化の動きを適切に捉えたプロモーションを強化していくことで、効果的に誘致活動を展開していきます。

また、平成31年にナノテクノロジー分野における相互協力に係る覚書を締結した、日欧間の経済協力を担う中核的組織である日欧産業協力センターなど関係機関との情報共有を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、オンライン開催も視野に入れて国外の外資系企業と県内企業・大学研究者等とのマッチング機会の創出を図ります。

【取組の展開例】

- ・ 外資系研究開発型企業の誘致に向けたウェビナー等によるプロモーションの強化
- ・ オンラインを中心としたマッチングイベントへの県内企業の参加支援
- ・ 外資系企業の誘致に向けたオンライン開催も視野に入れたビジネスマッチング商談会の開催

3 インバウンド・アウトバウンドの促進

コロナ禍により、三密を避けることができる自然を活用した屋外型の観光や、以前から課題となっている地方での滞在・体験型コンテンツへのニーズが高まっています。このような中、東北デスティネーションキャンペーンや東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などの機会を捉え、入国制限緩和後のインバウンド需要を取り込むことができるよう、訪日外国人への訴求力や宮城の強みを活かしたコンテンツの魅力を高め、デジタルプロモーションの実施や外国人県民等との連携により、付加価値の高い観光資源を効果的に情報発信していきます。

また、感染症対策など、旅行中の安心感につながる情報を一般旅行者向けに発信するとともに、海外の旅行会社や国内に拠点を持つ外国人向け旅行会社等を対象としたプロモーションを展開するほか、観光施設が行う多言語対応や通信環境の整備への投資に加え、「新しい日常」に対応した受入体制整備の取組を促進していきます。

インバウンド・アウトバウンドの促進に向けては、東北発着で人的往来ができる環境の確保が重要となるため、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、運休が続いている仙台空港における国際定期路線の維持と早期再開を支援します。

【取組の展開例】

- ・ 自然や食と癒し、アウトドア等の滞在・体験コンテンツの整備
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に備えた国内のインバウンド関係者に対するプロモーションの実施
- ・ アフターコロナを見据えた観光コンテンツの開発やインバウンドに対する受入環境の整備
- ・ 動画配信・WEB広告等により国内外のターゲットへ旅行需要を喚起し、収集データに基づくプロモーションの適正化と誘客促進を戦略的に展開
- ・ 外国人県民等と連携した観光資源の魅力を伝える情報発信
- ・ 東アジア（中国、韓国、台湾等）や欧米を対象としたオンラインによる観光情報発信の強化
- ・ 仙台空港国際線の再開にあわせたプロモーションの展開

4 多文化共生社会形成の推進

東日本大震災以降に増加し続けてきた外国人県民は、企業のマンパワーとしての貢献のみならず、事業の高度化や地域での消費行動など、県内経済の活性化に寄与する存在として期待されています。一方、言語や生活習慣の違いなど、コロナ禍における外国人県民の不安の解消に向けた対応が課題となる中、国や市町村、関係団体、事業者等と広く連携を図りながら、健康や生活に関わる相談体制や情報発信機能を強化していくとともに、「やさしい日本語」の普及等を通じて、地域における外国人受入環境の向上を推進します。

また、デジタル化の進展を踏まえたICT活用による日本語学習支援に係る調査研究の結果を分析し、その特性を活かした具体的な事業展開につなげていきます。

さらに、県内企業のグローバル化対応の促進を図るため、近年大幅に増加している外国人留学生の県内企業への就職に向けて、オンラインを活用して支援することで、外国人材が活躍できる場を提供していきます。

【取組の展開例】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報の多言語発信機能の強化
- ・ 受診・相談センターでの多言語対応
- ・ 「やさしい日本語」の普及等を通じた外国人受入環境の向上
- ・ ICTを活用した日本語学習支援に係る調査研究を踏まえた事業展開
- ・ 外国人留学生の県内企業への就職に向けたオンラインでのセミナーや合同企業説明会の開催

5 国際交流・国際協力活動の推進

友好提携等を締結している中国・吉林省、米国・デラウェア州、ロシア・ニジェゴロド州とのこれまでの交流基盤を活かし、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、訪問団の派遣や受入等を通して、相手側政府との関係を強固にするとともに、経済的な面での交流を推進していきます。

また、海外からの研修員の受入や、JICA事業を活用した国際協力活動により、国際社会への貢献を図るとともに、海外における本県の知名度向上と「親宮城人材」の育成を図ります。

【取組の展開例】

- ・ 友好省である中国・吉林省からの研修員の受入
- ・ 友好州である米国・デラウェア州、ロシア・ニジェゴロド州への訪問団の派遣及び訪問団の受入

第4章 目標指標に対する進捗状況

延長後の第4期プランについては目標値を新たに設定せず、令和元年度末の目標値をそのまま据え置くこととします。その上で、もともと第4期の評価対象期間としていた平成29年度から令和元年度の実績に新型コロナウイルス感染症の影響が最も表面化する令和2年度末の実績を加えて、第4期の総括と検証を行い、第5期プランの策定につなげていきます。

施策・プロジェクト数	目標指標	数値の単位	H27実績 基準値	R1末 目標値	R1実績	R1末 達成率	数値の捉え方		
							年度/暦年	累計/単年	
施策Ⅰ-1 (柱1) 県内企業の海外販路開拓・拡大	県等が実施した商談会等での商談成約数	件	18	41	34	83%	年度集計	累計	
	(うち海外事務所分)	件	3	18	7	39%	年度集計	累計	
	仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量(実入り)	TEU	161,901	186,000	197,141	106%	暦年集計	単年	
	仙台空港貨物取扱量	トン	6,033	9,000	5,044	56%	年度集計	単年	
	①輸出スタートアップ支援	グローバルビジネス講座参加者数	人	405	1,200	1,081	90%	年度集計	累計
		県・JETRO等での輸出関連相談受付件数	件	997	2,350	2,936	125%	年度集計	累計
	②マッチング支援	県等が実施した商談会等での商談数	件	249	796	785	99%	年度集計	累計
		交流基盤を活用した県産品の紹介品目数	品目	33	120	250	208%	年度集計	累計
	③新規重点地域発掘・開拓	(目標指標なし)							
	④国際物流拡大	ポータルセールス件数(企業訪問件数)	件	91	300	443	148%	年度集計	累計
施策Ⅰ-2 (柱2) 海外からの投資の促進	進出企業件数	件	1	5	6	120%	年度集計	累計	
①外資系企業の一歩誘致	海外における投資環境プレゼンテーション件数	件	2	6	10	167%	年度集計	累計	
	企業訪問数	件	80	240	282	118%	年度集計	累計	
施策Ⅰ-3 (柱3) インバウンド・アウトバウンドの拡大	外国人延べ宿泊者数	人泊	16.1万	500,000	534,250	107%	暦年集計	単年	
	仙台空港国際線乗降客数	人	159,399	410,000	379,178	92%	年度集計	単年	
	①外国人誘客	説明会・訪問等により教育旅行をPRした学校数	校	87	400	405	101%	年度集計	累計
	②外国人観光客の受入体制整備	おもてなし研修会参加者	人	361	1,800	465	26%	年度集計	累計
	③原発事故等風評払拭情報発信	県及び海外事務所等によるSNS等を通じた情報発信件数	件	60	600	2,922	487%	年度集計	累計
④仙台空港活性化	仙台空港国際線乗降客数(再掲)	人	159,399	410,000	379,178	92%	年度集計	単年	
施策Ⅱ-1 多文化共生社会の推進	多文化共生に係る啓発事業を実施している市町村数	市町村	6	35	14	40%	年度集計	時点	
①多文化共生社会推進	多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数	人	203	548	1,912	349%	年度集計	累計	
	市町村等を対象とした研修会への参加人数	人	26	205	189	92%	年度集計	累計	
	外国人留学生対象の合同就職説明会への参加企業数	企業	-	75	47	63%	年度集計	累計	
②外国人留学生の就職支援	外国人留学生対象の合同就職説明会への参加留学生数	人	-	230	220	96%	年度集計	累計	
施策Ⅱ-2 国際交流・国際協力活動の推進	友好省州等との訪問団等の相互派遣回数	回	8	11	15	136%	年度集計	累計	
①友好省州との交流	交流基盤を活用した県産品の紹介品目数【再掲】	品目	33	120	250	208%	年度集計	累計	
	友好省州等との研修員の相互派遣人数(派遣+受入)	人	3	10	8	80%	年度集計	累計	
②国際交流・協力	職員派遣数(専門家の短期派遣)	人	4	12	13	108%	年度集計	累計	
	JICA草の根技術事業研修員受入数	人	4	12	11	92%	年度集計	累計	
	海外研修員受入人数(県事業)	人	3	8	6	75%	年度集計	累計	
	(ニジェゴロド州)	人	1	2	0	0%	年度集計	累計	
	(吉林省)	人	2	6	6	100%	年度集計	累計	